

## 「マルチステークホルダー方針」

当社グループは、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

##### (個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて労使間での真摯な対話に取り組みます。

人材投資については、階層別研修やOJTを中心とした人材育成プログラムを実施し、従業員が自ら主体的に学んでいくサイクルを創出することで、従業員の自律的な成長を支援しております。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2023年4月26日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28702-05-01-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参考し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社グループは、様々なステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、いただいたご意見やご期待を経営層へフィードバックし、経営および企業活動へ生かしていくステークホルダーエンゲージメントを重視しています。当社グループを取り巻くステークホルダーとして、お客様、従業員、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境の6つを特定

し、積極的なコミュニケーションを継続的に行い、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取り組んでいます。

・ステークホルダーエンゲージメントの URL

【<https://www.morinaga.co.jp/company/sustainability/engagement/>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年5月11日

(2025年3月6日 内容変更による更新)

(2025年4月1日 代表者変更による更新)

---

森永製菓株式会社

法人名

---

代表取締役社長 COO

森 信也

役職・氏名（代表権を有する者）